

グッドキャリア企業アワード2016

募 集 要 項

平成28年8月

厚生労働省

目次

1	趣旨	P 1
2	募集対象	P 1
3	応募資格	P 1
4	評価項目	P 1
5	賞	P 2
6	審査・選定方法	P 2
7	審査結果発表	P 2
8	応募方法	P 2
9	応募締切日及びスケジュール	P 3
10	受賞企業等の公表等	P 3
11	留意事項	P 3
12	個人情報の取扱い	P 3
13	お問い合わせ先	P 3

グッドキャリア企業アワード2016

募集要項

1 趣旨

産業構造の変化、グローバル化等が進展する中で、我が国経済が競争力を高め、引き続き成長を遂げていくためには、変化する経済社会に自律的に対応できる人材を育成していくことが必要です。また、労働力人口の減少、少子高齢化が進む中で、誰もが意欲と能力に応じて働くことのできる社会を実現していくためには、働く人一人ひとりの能力を高め、生産性を高めていくことが不可欠です。

そのためには、キャリア実現の場である各企業において、事業主自身が経営上の課題に即して、従業員の自律的なキャリア形成・能力開発を促進する仕組みを設け、多様なキャリアパスを設定の上、実行性ある支援を計画的に実施することが重要です。

厚生労働省は、こうした観点から、従業員の自律的なキャリア形成支援について他の模範となる取組を行っている企業等を表彰し、その理念や取組内容、具体の効果等を広く発信、普及することにより、キャリア形成支援の重要性を社会に広め、定着を期すことを目的に、グッドキャリア企業アワードを実施します。

2 募集対象

従業員の自律的なキャリア形成（職業生活設計・働き方の実現）を支援するための取組を行っている企業等

※ 企業等：企業（事業所を含む）をはじめ物資等の生産・販売、サービスの提供など経済的事業を継続的に営む法人

3 応募資格

次の①から③までのいずれも満たしていることを応募資格とします。

- ① 平成24年度から27年度までの間にキャリア支援企業表彰を受賞していないこと（ただし、受賞後新たな取組を行っている場合を除く。）。
- ② 応募時点において、労働関係法令に関して重大な違反がなく、かつ、その他の法令上又は社会通念上、表彰にふさわしくないと判断される問題がないこと。
- ③ 表彰を受けた場合、取組内容の公表が可能であること。

4 評価項目

応募企業等において実施しているキャリア支援について、「キャリア支援の特徴、理念」、「キャリア支援の取組」、「キャリア支援による効果等」の三側面から多面的に評価し、その特徴を見た上で、下記6の審査・選定方法によって表彰対象を選定します。

5 賞

次の①及び②の表彰を行います。

①「グッドキャリア企業アワード 2016」大賞（厚生労働大臣表彰）

従業員の自律的なキャリア形成支援について特に他の模範となる取組を総合的かつ継続的に推進し、その成果が顕著である企業等（5社程度）

②「グッドキャリア企業アワード 2016」イノベーション賞（職業能力開発局長表彰）

自社における重要課題に取り組むため、労働者の自律的なキャリア形成支援について、対象者、取組手法等を重点化し、今後のさらなるキャリア形成支援の展開が見込まれるなど、特に他の模範となる取組を推進し、その成果が認められる企業等（5社程度）

6 審査・選定方法

学識者等で構成する審査委員会において、応募企業等の取組を厳正かつ公正に評価し、表彰企業等を選定します。

7 審査結果発表

平成 28 年 12 月中旬（表彰対象企業等には直接ご通知申し上げます。）

8 応募方法

- ① 厚生労働省ホームページ又は「グッドキャリア企業応援サイト」（URL：<http://career-award.mhlw.go.jp>）より、応募用紙（電子ファイル（Excel））をダウンロードしてください。
- ② 応募用紙に必要事項を漏れなく記載してください。応募用紙の記入内容を補足するパンフレットや写真・図・イラストなどがあれば、添付して下さい（A4用紙5枚以内）。
- ③ 作成した応募用紙及び添付資料は、郵送又は E-mail で下記提出先まで送付又は送信してください。

【提出先】

< 郵送 >

〒107-0062 東京都港区南青山 5-4-19 2F
グッドキャリア企業アワード 2016 事務局
担当：依田・工藤・横山 宛

< E-mail >

info@career-award.jp

9 応募締切日及びスケジュール

応募受付開始	平成 28 年 8 月 1 日（月）
応募締切日	平成 28 年 9 月 30 日（金）必着
審査	平成 28 年 10 月上旬～12 月上旬
審査結果発表	平成 28 年 12 月中旬
表彰	平成 29 年 1 月中旬

10 受賞企業等の公表等

- ① 受賞企業等については、厚生労働省ホームページや「グッドキャリア企業応援サイト」、事例集などで、受賞企業名や取組事例を広く公表します。
- ② 受賞企業等は、グッドキャリア企業アワードシンボルマークを企業 P R などに活用できます。
- ③ 平成 29 年 1 月中旬（予定）に開催する表彰式で表彰します。
- ④ 表彰式をはじめ、その他の時期にも事例発表の機会を計画しています。ご協力をお願いいたします。
- ⑤ 事例集を作成し、団体、企業等へ配布します。
- ⑥ 新聞、雑誌等マスコミからの取材にご協力をお願いすることがあります。

11 留意事項

- ① 提出いただいた資料に基づく審査の過程で、幹部・関係者へのヒアリング及び資料内容の確認をさせていただくことがあります。
- ② 提出いただいた資料類、写真類は返却いたしませんので、あらかじめご了承下さい。
- ③ 審査に関するお問い合わせには応じられません。
- ④ 提出いただいた文書等の著作権及び使用権は、厚生労働省に帰属するものとします。

12 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は、審査及び運営に必要な範囲内で利用し、第三者へ提供することは一切ありません。応募者の同意なく、利用範囲を超えて利用することはありません。

13 お問い合わせ先

グッドキャリア企業アワード 2016 事務局 担当：依田・工藤・横山

TEL 03-5774-6515

FAX 03-5774-6516

E-mail info@career-award.jp